

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係重要事項
半月報(1)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43507

木 18 回 (昭 41 . 6 月 1 日 ~ 15 日)

タイプ指示	発信用	執務用	計
主 信			2
付	添付		2
局			

昭和41年8月12日
 発 送 12 タイプ 枚 添付

文書課長 (印) 公 信 案 (分類)

公 信 案 第1061号 昭 和 41年 8月 11日 付

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 官 房 長	主 管 北米局長 参事官 北米課長 主 任	起案 昭和 41年 8月 9日 渡辺事務官 起案者 弄山 電話番号 671
---------------------------------------	-----------------------------------	---

東部合設等に関する件

受 信 者 北米 武内 大使	発 信 者 桂名 大臣
-------------------	----------------

写送付先 (希望宛送日) 月 日

件 名
 沖縄関係重要事項半報(中18回)の送付

GA-2 11 217 外務省 回覧番号 1579

米北才1061号

昭和41年8月11日

在米大使殿

外務大臣

(中18回)
 沖縄関係重要事項半報の送付

本件半報(中18回) (昭和41年6月1日-15日)を

下記のとおり別添送付する。

記

1. 土地接收問題
2. 沖縄本島東海岸の埠頭建設
3. ラッセル発言

付属添付

GA-4 外務省

第18回沖縄関係重要案件半月報

(昭和41年6月1日～15日)

1. 土地接收問題 (半月報第17回分参照)

立法院は6月9日議選委員会を開設し、東洋に因る地主関係者からの反対陳情の取扱いを協定^{（注）に引続き}した。

翌10日、本会議において軍用地接收に関する反対決議を全会一致で採択した。

この種決議は1960年3月27日長谷持込が阻止決議以来のものであり、社大党は更に本決議の実効を促進するため特別委員会の設置を提率し、民主体よりこれに反対しないとの意向がある。

^{（注）に}つきに米軍より發出された財産取得のための要求告知書の期限が6月3日で切れたこととなり、6月10日、米軍は手続上の欠陥と技術的理由

(後記参照)で強制収用を6月10日より10月31日までの

間、120日間延期すると通知された。

同延期通知は一応歓迎されたが、米軍の当該土地の収用方針が確定していないことあり、結局は時間の問題であること、関係地主、村当局及び支援団体はあくまで接收反対の態度を変えていないこと、今後の成行が注目される。

(注) 高等事務官布令第20号(債権の取得について)

による通常手続は次のとおり。

- 土地物件を取得する場合、1) 米軍は要求告知書を琉球政府に交付し、琉球政府はこれに基づき、基本貸借借契約を締結するため(地主)折衝する。この折衝による取得ができた場合
- 2) 米軍は収用宣告書を發出する。(但し、この發出は要求告知書の提出後、60日以内、120日以内、もしくは

任意による権利取得のための折衝が不成功的に
終った旨琉球政府から通知があったとき又は特別
の場合においては高等弁務官の特別の認可があ
ったとき) 又当該物件を大抵に使用及び占有
するに緊急の必要があったときは、高等弁務官は
要求告知書を提出(交付)したときから、收用宣告
書を提出するまでの期間は何時でも即時占有
命令を発する事ができる。

2. 沖縄本島東海岸の軍港建設

従来那覇港及び勝海半島にあるホワットビーチの
二軍港をもつていた沖縄本島は、前者が対岸に商港
と対し、且つ中北部に集中している基地に輸送する場
合の軍用物資道路が近年の車輛激増のため、
陸上輸送能力が落している問題があり、又ホワット

ビーチはオ7艦隊の休憩補給の基地となっている
ため、施設設備が不備である等の難点をかか
いた。

ベトナム戦争の長期化に伴い、前線補給基地
沖縄の利用は激増しているが、この軍需物資の
沖縄中継には次のような事情があると伝えられて

米軍は南ベトナムのカムラン湾ほかに大軍港の
建設を急いでいるが、工事が進捗していない。他、南
ベトナムの海岸は遠浅で大型船の出入りはサイゴン港
一つで、荷役能力は一日最大15万吨に限り
られている。このため米軍は、米本土ほかから来る戦車、
軍用車輛、セメント、鉄骨、木材等あらゆる軍需物資を
大型船でまず沖縄に運び、そこで包装をとり替
え比較的船底の浅いLSTや戦艦に積換えて、
ベトナムに送っている。又、パース半島のベトナムで荷揚

2とは困難であるため、2の輸送船もサゴンが
の指令が来ると沖縄で待期するという実状であり、
勢い沖縄への掃船が増加している。

以上の理由もあり、在沖米軍は1962年から、まず
沖海兵師団の駐屯する金武湾奥玉川村天原
に約270万トンを収容する長さ910米の突堤バースを
作り、本年3月から除糞揚用に使用している。

3. ラッセル発言

米上院軍事委員会は6月9日、沖縄に対する経済援
助増額授权法案(フリス法修正案)に關するワトソン
高等弁務官らの証言を聴取した。その席上ラッセル
委員はスナイデン^(口移)日本部長に対し、琉球住民の口籍に
ついて、更に琉球住民が日本人であるならば、民生
向上の責任は日本政府が負うべきではないかと述べた。

と報道された(6月9日付ワトソン発言電)

本発言に關し、沖縄社会大衆党は13日議員
総会を開き、同発言を検討した。同党平良書記長は、
軍部に遺憾している米国民の真意を述べた。その
こと、これを契機として、米口の良識を論じ、相呼応
して復帰促進の画期的な転機をつかむべきである
ことを強調した。又、同発言をめぐり、一方では
責任ある地位者としての認識不足を、米口の責任
義務をわきまぬ発言として非難する者あり、他方
では、日本政府としては折角のラッセル発言もあり、沖縄
住民の民生向上は日本が責任を持つべきを米側に迫る
べきであるとの意見が出る等、百家争鳴(琉球新報)
という感がある。



外 務 省

事務連絡

昭和41年8月6日

在 米
文 書 担 当 官 殿

官房文書課校査班

さきに送付した8月11日付往信米北第106号(沖縄関係重要事項半月報(第15回)の送付)に関し、同信に添付した付属は主管課のオリジナルに付、貴館分写作成の上オリジナルは至急当方に返送方よろしく願います。

- 別添：1 土地接收問題
2 沖縄本島東海岸の軍港建設
3 ラッセル発言